

令和7年6月市議会定例会議

総務常任委員会資料

◆ 議案第59号 福島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

◆ 議案第56号 令和7年度福島市一般会計補正予算 (消防本部所管分)

消防本部

議案第59号 福島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
(議案書17、18頁)

1 条例改正の趣旨

市外で発生または発生のおそれのある重大な災害現場に、消防組織法に基づき派遣され、救助活動等に従事する消防職員に特殊勤務手当を支給するため所要の改正を行うもの。

2 条例改正の概要

特殊勤務手当として「消防業務手当」に災害派遣業務に従事したときに支給する手当を新設。

(1) 支給要件

大規模な災害が発生又は発生するおそれがある重大な災害現場に、次の内容で派遣され、消防業務に従事した場合。

- ① 消防組織法第39条第1項による、市町村相互の応援に基づく派遣
- ② 消防組織法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として派遣

(2) 手当額

日額 1,080円

ただし、著しく危険な区域において従事した場合は

日額 2,160円

3 条例の施行予定日

公布の日から施行し、令和7年2月26日から適用。

令和7年2月26日大船渡市で発生した林野火災への緊急消防援助隊としての派遣から適用するもの。

議案第56号 福島市一般会計補正予算（第1号）〔消防本部所管分〕

■ 歳入歳出予算補正

（補正予算説明書6、9頁）

【歳入】 23款 市債 1項 市債 8目 消防債 1節 消防債

【歳出】 9款 消防費 1項 消防費 3目 消防施設費 14節 工事請負費

◎ 補正額及び財源内訳

（単位 千円）

細 目 （細々目）	補 正 額	補 正 額 の 財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
非常備消防施設費 （非常備消防施設等維持管理費）	59,000	—	59,000	—	—

◎ 事業概要

市消防団第22分団（野田町）の屯所車庫を、三河台学習センター広場敷地内に移転新築するもの。

◎ 補正内容

建物新築工事に必要な工事請負費について補正する。

位 置 図

